

2020年2月26日

各 位

会 社 名 株式会社バンダイナムコホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 田 口 三 昭  
(コード番号 7832 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役 経営企画本部長 浅 古 有 寿  
(TEL: 03-6634-8800)

「2020年3月期の当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要」について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、2016年3月期より定期的に取締役会の実効性に関する評価を行い、その結果の概要を公表することとしております。

この度2020年3月期の取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を公表いたします。

## 1. 評価の方法・プロセス

取締役会の実効性を測定するための質問票(※①)を作成のうえ、全ての取締役および監査役計16名に対して質問票を配布し、評点およびフリーコメントにて回答を得ました。そのうえで、第三者専門機関による集計結果を踏まえ、社外取締役4名、社外監査役3名の独立役員で構成される会議体「独立役員会」において、結果に基づく分析・検証を行い、取締役会にて現状の評価結果および課題の共有と今後のアクションプランについて、建設的な議論を行いました。

## 2. 2019年3月期 取締役会の実効性に関する課題への対応

2019年3月期の評価結果においては、課題としては、各地域のリスクを把握し迅速に対応するためのモニタリング体制の強化、および主要な事業会社の取締役会における議論やプロセスの内容に関わるモニタリングの強化をさらに推進すべきとの提言が得られました。これに加え、グループが中長期的に持続的な成長を続けるため、次世代の経営者や幹部の人材育成プロセスの仕組みや運用状況についてモニタリング体制を強化すべきとの提言が得られました。この評価結果を踏まえ、当社では、以下のとおり、仕組みの整備を行っております。

### (1) 各地域のリスクに関するモニタリング体制強化に向けた取り組み

- ・全取締役・監査役が参加する合宿形式の会議体において、中期計画の進捗確認およびグローバル視点でのグループの中長期的な方向性についての討議を実施。
- ・グループ事業報告会における各地域からの報告内容を拡充。

### (2) 主要事業会社の取締役会における議論やプロセスの内容に関わるモニタリング強化のための取り組み

- ・当社取締役会上程議案に、事業会社の取締役会における議論や検討プロセスに関する定性的、定量的情報を追加。

(3) 次世代の経営者や幹部の人材育成プロセスの仕組みや運用状況についてのモニタリング体制強化に向けた取り組み

- ・人事報酬委員会（※②）にて検討された後継者育成プロセスおよび進捗状況について、同委員会より、当社取締役会に情報共有を実施。

3. 2020年3月期 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、規模・構成・運営状況等において、経営上重要な意思決定や業務執行の監督を行うための体制が構築されていることを確認しました。また、各構成員が果たすべき役割を十分に理解し、多様な経験や専門性をもつ社外役員を含めて活発な議論が行われていることを確認しました。

一方、課題としては、当社取締役会におけるモニタリング機能をさらに強化するため、各事業・各地域のリスク等について、さらに掘り下げた情報整理の共有が必要であるとの提言が得られました。

4. 2020年3月期 取締役会の実効性に関する課題への対応

当社取締役会は、この評価結果を踏まえ、取締役会におけるモニタリング機能を強化するため情報共有の深化をはかってまいります。

具体的には、グループ事業報告会における各地域の報告内容のさらなる充実をはかります。また、役員間の認識や理解をこれまで以上に深めることを目的に、全役員が参加し、グループの経営や事業の状況について議論を行う場を設置いたします。

当社は今後も十分かつ活発な議論を行う環境を整え、取締役会の実効性のさらなる向上をはかってまいります。

※① 取締役会質問票の大項目

- |                |                 |               |
|----------------|-----------------|---------------|
| ・企業戦略の決定とゴール設定 | ・潜在的リスクの理解と対応   | ・健全な意思決定      |
| ・ステークホルダーへの対応  | ・経営資源、執行のモニタリング | ・役割貢献、リーダーシップ |
| ・取締役会の構成       | ・取締役会の運営        | ・ボードカルチャー     |
| ・自由記述          |                 |               |

※② 人事報酬委員会

当社では、経営の効率性・透明性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が議長をつとめる人事報酬委員会を設置し、取締役の選任・報酬、その他取締役会からの諮問を受けた事項について、客観的かつ中立的に検討を行うこととしております。

以 上